

【学力向上のための視点】

1. 18年度から27年度までの各種の調査結果を比較検討するとともに、昨年度の授業改善推進プランの検証を行い、より本校児童の各教科等の成果と課題を明確にしていく。
2. 行事等による授業カットをできるだけ行わないよう、曜日の入れ替え等により週時数を確保したり、振替休業を設けない土曜日授業を行ったりすることで十分な授業時間の確保を図る。つまずきやすい内容の確実な習得を図るために繰り返しの学習や反復学習、知識・技能を活用する学習（観察・実験のレポート作成や論述など）を行う時間を充実させる。
3. 教職員の人的配置を考え、少人数指導やT T指導など指導法の改善に努める。都講師、区学習指導講師や特別支援員などの活用も図りながら、個に応じた指導の充実を進める。

全学年で音楽科、図画工作科の学習は専科の教員が授業を行う。（五組も同様）

家庭科は専科の教員が授業を行う。

1・2・3年：副担任を置く。朝の会、給食指導のほか必要に応じて複数担任による指導を行う。

3～6年：算数科の学習は、担任及び少人数指導担当者と連携を図りながら2学級3分割の少人数指導を行う。

1・2年：算数科の学習は週4時間、担任と都講師によるT T指導や2学級3分割の少人数指導を行う。

その他：児童の実態に応じて、特別支援員やボランティアの配置を検討する。

4. 基礎的基本的な学習の確実な定着を図り、一人一人のよさや可能性を伸ばすことを目的に4年生以上の全児童が担任と学習カウンセリングを行う。学習カウンセリングでは学習の「振り返りシート」を活用し、学習面談を行う。また、保護者との連携も強化する。
5. 東京都ベーシックドリルの活用、各学年の算数科の学習にステップ学習を取り入れながら、個々の定着状況を把握し、つまずきやすい内容の確実な習得を図る。また3年生以上の児童には、放課後（26回）や土曜日（6回）の補習教室（教員と講師併せて4名を配置）を実施し、学力の定着を図る。
6. 児童の学習への関心・意欲を高めるために、児童の実態に応じた教材研究を行うとともに、企業や公共施設の方々、地域の方などの学校外の人材を活用し、各学年とも体験活動を積極的に取り入れながら、楽しく分かる授業を展開していく。
7. 朝の学習の継続や家庭学習の積み重ねを図りながら、基本的な生活能力である聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと・計算することの定着を図る。また、「家庭学習のすすめ」を配布し、家庭学習の重要性を保護者に示し毎日実施してもらうよう啓発するなど、家庭との連携を深め、基礎的基本的な学力の定着に努める。
8. 本校の研究を生かし、各学年の発達段階に応じ思考力の向上を図り、豊かな表現力の育成に努める。全教員が研究授業や授業公開を行い、教師自らの指導技術の資質向上を図りながら、児童への学力を高めていく。
9. 各教科領域で、児童自ら学ぶ意欲と考える力が高まる問題解決学習、体験学習を効果的に展開し、生涯学び続ける「生きる力」を育てていく。特に、体験学習では、生物観察や環境教育及びものづくり教育に力を入れていく。
10. 児童の学力向上を図るためには、児童の基本的な生活習慣、生活のリズム、家庭学習の習慣化の大切さが不可欠である。そのために、「矢東小学習スタンダード」や「家庭学習のすすめ」の徹底など、基本的な学習習慣や生活習慣の育成と定着をご家庭の協力を得ながら進める。特に5月と10月は、『早寝・早起き・朝ごはん月間』と位置づけ、児童の規則正しい生活習慣の啓発を図る。また、6月と11月に『子どもの心サポート月間』を設定し心の悩みについてのケアを行う。